

道の駅『豊栄』にて、夜間街頭検査を実施

不正改造車台に整備命令を発令

自動車技術総合機構北陸信越検査部は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局、軽自動車検査協会新潟主管事務所及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、道の駅「豊栄」にて深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、計17台の車両を検査したところ、保安基準に適合しない13台に対して道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書が交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日 時 令和7年7月12日（土） 21:00～23:00

場 所 国道7号線 道の駅豊栄（新潟市北区木崎3644）

検査台数 17台

整備命令交付 13台（普通自動車6台、軽自動車1台、二輪自動車6台）

警告書 1台（放送宣伝車特種用途要件不適）

主な不正改造の内容

基準不適合マフラーの装着、消音機取り外し、着色フィルムの貼付、回転部分の突出（フェンダーからのタイヤ・ホイールのはみ出し）、最低地上高不適合（車高ダウン）等





問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347